（様式第２号１）

Ａ４サイズ／体裁自由

**事業計画書**

目次

 （ページ番号）

1. 公園の設置目的及び管理運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 　１
2. 平等利用の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 　１
3. 利用者の安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 　２
4. トラブル防止、苦情対応方法及び運営・維持管理への反映・・・・・・・ 　２
5. 危機管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 　２
6. 公園の特性を踏まえた各施設の運営管理の考え方・・・・・・・・・・・ 　３
7. 公園の特性を踏まえた各施設の維持管理の考え方・・・・・・・・・・・ 　３
8. 利用者サービスの向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３
9. 「新しい生活様式」による新たなニーズに対応した公園の利活用・・・・ 　４
10. 隣接する府民の森等との連携による利用促進・・・・・・・・・・・・・ 　５
11. 平日駐車場の利用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 　５
12. 自主事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 　６
13. 植物管理と（植物管理を通じた）景観づくりの方法・・・・・・・・・・ 　７
14. 園内清掃・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 　８
15. プールの維持・運営管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 　８
16. 運動施設の維持・運営管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 　８
17. 公園の顔となる特殊庭園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 　９
18. 重要公園施設の維持・運営管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １０
19. 自然環境の維持、自然環境学習及び環境への配慮・・・・・・・・・・・ １０
20. 山麓部の維持管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １１

㉑　点検、補修及び修繕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １１

㉒　法令遵守・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １１

㉓　収支計画と管理計画との整合性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １２

㉔　管理体制計画及び職員配置計画、必置技術者等の配置・・・・・・・・・ １２

㉕　過去の業務実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １３

㉖　提案事業者の財務状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １３

㉗　管理経費の提案価格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １３

㉘　府・公益事業協力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １３

㉙　就職困難層への雇用・就労支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １４

㉚　障がい者の実雇用率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １６

㉛　知的障がい者等の現場就業状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １６

㉜　府民及びＮＰＯとの協働・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １８

㉝　環境問題への取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １８

事　業　計　画　書

作成に当たっては、以下の点に留意してください。

　①事業計画書の内容が、不適格事項に該当する場合、失格となります。不適格事項の内

容は募集要項を参照してください。

　②「大阪府営公園マスタープラン」（以下「マスタープラン」という。）、「府営公園ごとのマネジメントプラン（案）」（以下「マネジメントプラン」という。）、「府営公園管理要領」（以下「管理要領」）及び「各公園の管理マニュアル」（以下「管理マニュアル」という。）等を十分にご理解いただいた上で作成してください。

　③大阪府（以下「府」という。）が求める管理業務水準（管理要領及び管理マニュアルに示す仕様）以上の効率的・効果的な管理運営に関する基本的な考え方や具体的な管理方法について、設問ごとに提案してください。また、提案に当たっては、マスタープラン及びマネジメントプランを踏まえた、新たなアイデア、独創的な取組方策や現行の取組を発展させる方法などの提案を期待します。

　④管理要領及び管理マニュアルに記載している管理水準に達していない場合、誤った記載を行った場合、具体的な記述が無い場合並びに記載を求めた項目について記載が無い場合は不適格となる場合や評価しない（０点の）場合があります。

　⑤体裁は自由ですが、記載されている設問内容は残してください。

　⑥各設問の上部にある公園名の入ったボックスは、記載対象公園を示しています。

１．平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策

（１）平等利用

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問①公園の設置目的及び管理運営方針**マスタープランやマネジメントプランを踏まえ、各公園（該当公園）を管理していく上での基本的な考え方（貴社・団体が考える管理運営の理念・方針）を記載してください。併せて、管理運営に係る新たな視点の取組方針や特に重点を置く取組方針などがありましたら記載してください。 |
| (記入欄) |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問②平等利用の基本的な考え方**公の施設という観点から、平等利用の対応について、基本的な考え方や具体的な対応方法を記載してください。（注意事項）注１　新たなアイデアなどの提案については、設問⑧に記載してください。 |
| (記入欄) |
| ２．公園の効用を最大限発揮するための方策（１）安全・安心 |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問③利用者の安全確保**公園利用者の安全を確保するために、①「どのような事故の未然防止対策を取るか」、②「巡視の体制と頻度・巡視項目をどのように設定するか」、③「瑕疵の早期発見にどのように取り組むか」、④「衛生管理にどのように取り組むか」、⑤「生活用通路として使われる園路がある場合はどのような防犯対策を行うか」及び⑥「当該公園で予想される危険要因に対してどのような対策をとるか」について、基本的な考え方と具体的な手法を記載してください。 |
| (記入欄) |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問④トラブル防止、苦情対応方法及び運営・維持管理への反映**公園でのトラブル（事故・事件等）や苦情が発生した場合の対応方法（未然防止策や初期対応を含む。）及び今後の管理への反映について、考え方と具体的な方法を記載してください。（注意事項）　新たなアイデアの提案については、設問⑧に記載してください。 |
| (記入欄) |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問⑤危機管理**　異常気象等が生じた時に、適切な対応をとるために、①「地震が起きた場合の参集体制（参集方針含む。）・管理体制・実施業務の内容及び府への協力方針」、②「風水害が起きた場合の参集体制（参集方針含む。）・管理体制・実施業務の内容及び府への協力方針」、③「日ごろから行う訓練・研修・点検の内容」及び④「地域住民や公園利用者への防災意識の啓発」について、具体的に記載してください。なお、防災公園※１である場合は、防災公園としての位置付けを踏まえて記述し、また、治水緑地である場合は、治水緑地※２としての位置付けを踏まえて記述してください。※１ 防災公園：深北緑地、錦織公園及び住之江公園※２ 治水緑地：深北緑地 |
| (記入欄) |
| （２）適切な管理（考え方） |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問⑥公園の特性を踏まえた各施設の運営管理の考え方**当該公園の特性を踏まえたうえで、管理マニュアルに示す主要な公園の施設ごとにどのような運営管理を行うかについて、運営方針と運営上の留意点を記載してください。（注意事項）主要植物、プール、運動施設、特殊庭園及び重要公園施設に関する記載はそれぞれ設問⑬、設問⑮、設問⑯、設問⑰及び設問⑱に記載してください。 |
| (記入欄) |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問⑦公園の特性を踏まえた各施設の維持管理の考え方**当該公園の特性や施設の長寿命化の考え方を踏まえた上で、管理マニュアルに示す主要な公園の施設ごとにどのような維持管理を行うかについて、維持管理方針と維持管理上の留意点を記載してください。（注意事項）主要植物、プール、運動施設、特殊庭園及び重要公園施設に関する記載は、それぞれ設問⑬、設問⑮、設問⑯、設問⑰及び設問⑱に記載してください。 |
| (記入欄) |
| （３）利用促進・利便性向上 |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問⑧利用者サービスの向上**公園利用者の増加（新規来園者やリピーターの増加など）を図るため、利用促進方策や利用者の利便性の向上につながるサービス、公園を含めた地域活性化などについて、基本的な考え方や具体的な方法※１を記載してください。なお、記載に当たっては、マネジメントプラン※2に記載の目標像や取組の方針を踏まえ、提案してください。※１・プログラム・イベントの年間計画・利便性の向上につながるサービス・新たな利用者の開拓方策・有料施設の特典・割引サービスや増収につなげるための取組方策・地域住民やボランティア団体と連携した公園の利用促進や利便性の向上に資する取組・周辺施設との連携など公園を活用した地域活性化のための手法・運営管理に関する新たなアイデアなどについて、「管理マニュアル」に示した取組と同等以上の取組を具体的に記載してください。また、公園に求められる新たなニーズに対応した取組について積極的に提案してください。（例）○多言語化対応ホームページ・チラシの多言語化、スタッフ・翻訳機の配置及びスマートフォンによる多言語化システムの導入○キャッシュレス対応レストランや売店でのキャッシュレス対応○駐車場料金サービスの充実回数券やプリペイドカードによる割引、運動施設利用やイベント参加とあわせた料金割引、早朝割引や深夜割引及び１日上限額の設定（設問⑪平日の駐車場料金割引の提案は設問⑪の欄に記載してください。）　　○利用促進・利便性向上につながる情報発信の充実ＳＮＳの有効活用、ドローンを活用したプロモーション動画の作成及びデジタルサイネージの活用※２　各公園のマネジメントプランに記載の運営管理に係る主な取組方針は以下のとおりです。①箕面公園：国内外からの観光客など誰にでも楽しめる公園づくりの推進及び周辺の自然環境を生かしたプログラムの展開②深北緑地：多様なスポーツ施設の充実やイベントプログラムの実施及び企業等と連携した都市型野外イベントの充実③枚岡公園：周辺施設（商店街、歴史・文化施設）と連携した地域貢献・利用活性化及び山麓の自然環境を活かした散策機能・プログラムの充実④錦織公園：パークセンターの有効活用（企画展示や情報発信等）、自然とふれあえる森の育成及び園内移動のソフト支援　　　　⑤長野公園：地元団体等と連携した地域活性化や公園の魅力づくりの推進及び山の特性を活かした健康づくりや環境学習等の場としての活用　　　　⑥住之江公園：身近に花とみどりにふれあえるような花と緑のスクエアの活用、大池周辺の景観の歴史文化遺産としての活用及び多様な施設や貴重なみどり空間を活かした府民活動の促進（注意事項）　注１　自主事業については、設問⑫に記載してください。注２　重要公園施設（箕面公園 昆虫館）に関する利用促進方策や収支改善の方法については、設問⑱に記載してください。注３　記載内容については、実現に向け検討していく提案と実施を予定する提案の違　　　いが分かるようにしてください。記述が具体的でない場合は、評価しない（０点の）場合があります。 |
| (記入欄) |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問⑨「新しい生活様式」による新たなニーズに対応した公園の利活用**府営公園は、広域的な利用を目的とする大規模公園として、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等の総合的な利用に供されています。今般の新型コロナ危機を契機とし、自宅で過ごす時間が増えたことから、運動不足の解消・ストレス緩和の効果が得られる場として、身近な自然資源である公園の重要性が再認識されました。これらを踏まえ、「新しい生活様式」による新たなニーズに対応した大規模公園ならではの公園の利活用について、基本的な考え方や具体的な方法を記載してください。【事業のイメージ】・健康づくりのため、大規模空間を活かした散策やランニングの拠点としての活用・屋根付きスペースがありパソコンも利用できるなど屋外の自然環境の中での働く場としての活用・ビュースポットの整備など身近な自然環境を満喫できる場としての活用・広大な芝生広場で読書や音楽を楽しめるなど屋外でくつろげる場としての活用・身近な自然の中でアウトドアを満喫できるなど大人も子供も楽しめる場としての活用 |
| (記入欄)  |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 |  | 枚岡 |  | 長野 |  |

**設問⑩隣接する府民の森等との連携による利用促進**特に山麓部に立地する公園では、周辺施設と一体化した利用がなされており、公園を含めた地域活性化、利用者の利便性の向上を図るためには隣接する施設との連携が重要です。府営公園に隣接する府民の森や国定公園、歴史施設等※１と連携した利用促進の取組（共通の案内サイン、広域的なマップの掲示など）について基本的な考え方や具体的な方法を記載してください。※１　対象となる府営公園と隣接する府民の森や国定公園、歴史施設等は以下とします。①箕面公園：国定公園（明治の森箕面国定公園）等②枚岡公園：府民の森（なるかわ園地）、枚岡神社　等③長野公園：歴史施設（観心寺、延命寺、河合寺、金剛寺）等 |
| (記入欄) |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 深北 |  | 錦織 |  | 住之江 |

**設問⑪平日駐車場の利用促進**平日の公園及び駐車場※の利用が低調であることから、利用促進のため平日の駐車場料金割引サービスについて提案してください。割引額は条例に定める金額に対するものとします。提案は下記①～⑥のいずれかとしてください。①指定期間を通じて平日駐車場料金を５割引②指定期間を通じて平日駐車場料金を４割引③指定期間を通じて平日駐車場料金を３割引④指定期間を通じて平日駐車場料金を２割引⑤指定期間を通じて平日駐車場料金を１割引⑥提案なし※　利用料金制の駐車場を有する以下の公園が対象です。深北緑地、錦織公園及び住之江公園 |
| (記入欄)※①～⑥のいずれかの番号を記載してください。 |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問⑫自主事業**　募集要項「３．業務の範囲及び内容（３）自主事業」の具体的な提案を記載してください。この事業は指定管理業務に含まれないため、委託料、利用料金収入及び利用促進事業収入を充てることはできません。なお、自主事業のイメージは以下のとおりですが、これに限らず利用促進や利用者の利便性向上に資する積極的な提案を期待しています。【イメージ】　○簡易な施設の設置・公園の特色や利用者のニーズに合わせた簡易なにぎわい施設の設置○イベント・プログラム[イベント]・興行的な（収益を目的とした）イベント[プログラム]・スポーツスクール・健康づくりプログラム（ヨガ、フラダンスなど）・自然観察ガイドツアー・有料の講習会、セミナー○物品販売・飲食サービス・臨時売店（キッチンカー含む。）の設置・デリバリーフードコート（デリバリーサービスの受取場）・ＢＢＱの食材販売・既存施設（休憩所、パークセンター、売店等）を活用した物品販売○その他・その他公園の利用者サービス向上につながる取組１）企画提案・提案の実現性　府営公園の持つポテンシャルを最大限に発揮し、公園の利用促進や利用者サービスの向上を図るため、集客力や収益力のあるイベントや、プログラム、物品販売、飲食サービスなどを企画・誘致する提案を記載してください。　また、上記提案を実現するための具体的な方策を記載してください。　　・企画・誘致の具体的な方策　　・一般来園者の公園利用や運動施設等の一般使用への配慮　　・集客のための情報発信　　・料金設定や収入見込み　　・安全対策　　・過去の取組実績　 ※　指定管理業務として位置付けられている食堂は除く（当該食堂の運営に関する提案は設問⑧に、改修するような提案はこの設問に記載してください。）。２）公園サービス（府民サービス）への還元収益の一部を公園のサービスに還元する方策を記載してください（府への納付については記載不要です。）。（例）ベンチの増設、塗装の塗り替え、手すりの設置、スロープの設置及びトイレの洋式化等※　自主事業で得た収入の一部を指定管理業務に充てる場合は、この設問で記載するのではなく、様式第３号「収支計画書」の「自主事業収入」の欄にその金額を記載してください。※　収益の還元方策は、収入を指定管理業務に充てる他、新たな公園施設の設置、更なる利用促進を図るための設備投資の提案をすることができます。（注意事項）提案内容が公園利用にふさわしくないもの、又は一般の公園利用に著しい支障を及ぼす可能性があると判断したときは、評価しない（０点の）場合があります。 |
| (記入欄) |
| （４）公園施設の維持管理や運営の内容・的確性 |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問⑬植物管理と（植物管理を通じた）景観づくりの方法**管理マニュアルに示す、公園植栽の主な特徴及び主要植物（特殊庭園を除く。）の特性や役割などを踏まえ、・どのような景観づくりを行うか、また剪定の方法など樹木及び樹林地管理をどのように行うか。・除草及び芝刈りを行う時期についての考え方、苦情を受けた場合の対応及び花壇の管理業務内容と植付け株数及び頻度及び配植の考え方・病害虫防除の方法や苦情を受けた場合の対応及び施肥の方法について具体的に記載してください。※各公園のマネジメントプランに記載の維持管理に係る主な取組方針は以下のとおりです。・箕面公園：長期的な計画に基づくモミジの再生・更新及び多様な昆虫が棲むことができる明るく豊かな樹林地の再生・深北緑地：シンボル的な樹林地の育成、水辺景観を保つための適正な草地管理及び湿生植物や水棲生物等の生息空間の保全・枚岡公園：生駒山系「花屏風」構想に貢献する植物管理、二次林としての樹林地の再生・錦織公園：里山としての二次林を保つ質の高い植物管理及びツツジや山野草などの里山景観を代表する植物の保全・管理・長野公園：展望台からの眺望を楽しめるような樹林管理及びハスやモミジなどの美しい景観を楽しめる質の高い植物管理・住之江公園：整形式花壇と花々が色彩豊かに咲くよう花と緑のスクエアの修景維持及び歴史ある大池の良好な池面景観を維持する植物管理（この設問において記載する主要植物は以下とします。）・箕面公園 滝道沿いのもみじ・深北緑地 外環状線沿いのさくら並木・錦織公園 シャクナゲの谷、梅の里の梅林・長野公園 延命寺地区の蓮（千重紅）・住之江公園 花と緑のスクエア（注意事項）注１　管理要領及び管理マニュアルに記載している管理水準に達していない場合、誤った記載を行った場合、「府の指導に基づき適正に管理します。花壇は丁寧に管理し、華やかな花壇になるようにします。」など記述があいまいで具体的で無い場合並びに記載を求めた項目について記載が無い場合は不適格となる場合があります。 |
| (記入欄) |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問⑭園内清掃**園内清掃、便所清掃、不法投棄物の処理、排水管や側溝の清掃及び管理マニュアルに示す主要な施設の清掃について方法と時期・頻度を具体的に記載してください。 |
| (記入欄) |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  | 住之江 |

**設問⑮プールの維持・運営管理**プールの管理運営について、当該公園のプールの立地環境や施設特性を踏まえ、どのような管理を行うかについて管理方針を記載してください。管理方針に沿って、管理体制及び運営管理の方法について具体的に記載してください。また、安全確保、衛生管理、水質管理、設備管理、点検・補修、事故・トラブルなどへの対応について具体的な方法を記載してください。（この設問において記載する公園は以下とします。）　・住之江公園（注意事項）注１　利用促進方策、オフシーズンの活用、や収支改善の方法については設問⑧に記載してください。　注２　自主事業については設問⑫に記載してください。 |
| (記入欄) |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 深北 |  |  |  | 住之江 |

**設問⑯運動施設の維持・運営管理**運動施設の営業時間帯や受付方法、グラウンドの勾配や芝生管理等の維持管理の方法と頻度について具体的に記載してください。（この設問において記載する公園は以下とします。）・深北緑地・住之江公園（注意事項）注１　利用促進方策や収支改善の方法については設問⑧に記載してください。注２　自主事業については、設問⑫に記載してください。 |
| (記入欄) |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | 枚岡 | 錦織 |  |  |

**設問⑰公園の顔となる特殊庭園**管理マニュアルに定める特殊庭園の管理について、当該庭園の物理的な特性及び植栽構成について記載してください。また、これを踏まえ、どのような管理を行うかについて具体的に記載してください。また、記載に当たっては、特殊庭園ごとに、以下の点について具体的に記載してください。（枚岡公園 梅林）①当該庭園の特性（物理的特性と植栽の特性）とこれを踏まえた管理方針、②剪定の方法、③かん水の方法と頻度、④施肥の方法と頻度、⑤病害虫防除の方法、⑥その他当該庭園の植物などを管理するために行うべき管理業務についての方法と頻度及び⑦長期的に管理コストを縮減し、増加させないための新たな提案などについて、作業内容や作業時期、作業頻度等を含め具体的に記載してください。また、年間管理工程表を提出してください（様式任意　工種ごとに数量及び予定回数を明記してください。気候の影響などで実際の管理では変動することを前提とします。）。（錦織公園 河内の里）①当該庭園の特性（物理的特性と植栽の特性）とこれを踏まえた管理方針、②畑・苗圃の管理方法、③水田の管理方法、④茶畑の管理方法、⑤高木の管理方法、⑥低木の管理方法、⑦花壇の管理方法、⑧樹林地の管理方法、⑨群植地の管理方法、⑩草地の管理方法、⑪里山の景観創造の方法、⑫薬剤散布の方法、⑬長期的に管理コストを縮減し、増加させないための新たな提案などについて、具体的（作業内容や作業時期、作業頻度などを含め）に記載してください。年間管理行程表を提出してください。（様式任意　工種ごとに数量及び予定回数を明記してください。気候の影響などで実際の管理では変動することを前提とします。）（注意事項）注１　枚岡公園の梅林及び錦織公園の河内の里の利用促進方策については、設問⑧に記載してください。　注２　自主事業については、設問⑫に記載してください。　注３　枚岡公園の梅林については、平成２７年度に園内の梅がウメ輪紋ウィルスへの感染確認されたことを受け、園内の梅を除伐の上、令和２年度に新たな梅を植栽しております。注４　管理要領及び管理マニュアルに記載している管理水準に達していない場合、当該庭園の植物(梅など)を管理するうえで当然知るべき植栽技術について理解が無いと判断される場合、誤った記載を行った場合、記述があいまいで具体的で無い場合並びに記載を求めた項目について記載が無い場合は不適格となります。 |
| (記入欄) |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 |  |  |  |  |  |

**設問⑱重要公園施設の維持・運営管理**管理マニュアルに定める重要施設の管理について、重要公園施設の特性や利用状況、現行の取組状況などを踏まえ、どのような利用促進策や収支改善策含め維持・運営管理を行うかについて具体的に記載してください。なお、記載に当たっては、サービス向上や魅力増進に注力しているテーマ（今後注力したいテーマを含む。）※１に関する取組方策を盛り込んだ提案をしてください。（この設問において記載する重要公園施設は以下とします。）・箕面公園 昆虫館※箕面公園マネジメントプランに記載の昆虫館の主な取組の方針は以下のとおりです。1. 情報通信技術の活用やふれあい・生体展示などを通じた、昆虫への好奇心や興味の助長
2. 昆虫館と箕面公園の関連を強化し、昆虫生息地としての箕面公園の魅力向上並びに生物多様性の保全
3. 昆虫をきっかけとして環境学習の入り口となる施設づくりの推進
4. 教育施設との連携を拡大し、施設の魅力を向上

（注意事項）注１　昆虫館の機能や施設を活用した自主事業については、設問⑫に記載してください。注２　府の「行財政改革推進プラン（案）」において、有料公園施設は、収支均衡を図ることが求められています。この点を十分ご理解のうえ、収支改善の方法などを積極的に提案してください。注３　記載内容については、実現に向け検討していく提案と実施を予定する提案の違いが分かるようにしてください。昆虫館の「活性化方策」及び「収支改善方策（効率的・効果的な運営管理による収支改善策）」について、記述が具体的で無い場合は評価しない（０点の）場合があります。 |
| (記入欄) |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問⑲自然環境の維持、自然環境学習及び環境への配慮**当該公園の自然環境特性を踏まえ、これに応じた自然環境の維持・創出の考え方と方法、管理上の留意点や自然環境学習の取組について具体的な手法を記載してください。また、公園で発生する剪定枝や伐採木に関するリサイクル資源としての新たな活用方法（余剰チップ等の発生防止につながる活用方法など）、節電等の省エネルギー化、ヒートアイランド現象の緩和、リサイクル推進などの環境問題への取組について、具体的に実施する内容を記載してください。 |
| (記入欄) |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 |  | 枚岡 |  | 長野 |  |

**設問⑳山麓部の維持管理**山麓部に位置する公園において、落石や転石、危険木等山麓部特有の維持管理について考え方（点検の方法や頻度、落石や倒木等の事故が生じた場合の対応など）と具体的な方法を記載してください。（この設問において記載する公園は以下とします。）・箕面公園・枚岡公園・長野公園 |
| (記入欄) |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問㉑点検、補修及び修繕**施設の長寿命化の考え方を踏まえ、遊具や電気・消防・機械設備、橋梁、建築物その他公園施設について、日常の維持管理の考え方や留意点、点検の方法と頻度、不具合や事故が生じた場合の対応、府との役割分担を踏まえた補修・修繕についての方法や頻度について具体的に記載してください。 |
| (記入欄) |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問㉒法令遵守**公園の管理においては、関係法令を遵守し、募集要項、管理要領及び管理マニュアルに記載している管理内容と同等以上の管理を行っていただく必要があります。申請者において、ご承諾いただける場合は、「関係法令を遵守し、募集要項、管理要領及び管理マニュアルに記載している管理内容と同等以上の管理を行う。」と記載してください。 |
| (記入欄) |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問㉓収支計画と管理計画との整合性**提案価格の算出に際しての経費削減方策、収支計画及び管理計画の概要を記載してください。（注意事項）収支計画書と管理体制計画書の整合が取れておらず、提案価格で提案内容の管理を行うことが困難であると判断される場合は不適格となります。 |
| (記入欄) |

３．適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤

（１）安定的な運営が可能となる人的能力

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問㉔管理体制計画及び職員配置計画及び必置技術者の配置**募集要項に定める「４．募集に際しての基本条件 （８）組織体制」及び管理マニュアル２章（運営管理）に定める「常時配置すべき職員の最低限のポスト数」を踏まえるとともに、同２章（運営管理）に定める「現行の職員体制」を参考の上、当該公園の管理を行うための体制とその考え方を記載してください。また、管理マニュアル（資料編）に定める「都市公園の管理に必要な有資格項目について」を踏まえ、どのポストにどのような資格や経歴の方を配置する予定であるか、記載してください。なお、常時配置すべき職員は当該公園に勤務すべき職員であり、同一時刻に一人の人間が２つ以上のポストを兼ねる計画は認められません。配置体制とその考え方と併せて、様式第４号管理体制計画書及び添付書類ローテーション表（令和４年４月現在）を提出してください。（注意事項）　注１　総括管理責任者においては、都市公園（類似施設含む。）の管理に係るマネジメント業務について１年以上の実務経験又はそれと同等以上の能力を有していることが分かる資料（任意様式）を提出してください。　　　　なお、総括管理責任者、運営管理業務責任者及び維持管理業務責任者について、各人の保有する資格や公園管理に係る実務実績（経験年数含む。）がある場合は、それが分かる資料（任意様式）を提出してください。注２　管理マニュアル（資料編）に定める「都市公園の管理に必要な有資格項目について」を踏まえ、申請する公園に必要とされている資格の写しを全て提出してください。注３　特殊庭園専門技術者について、保有する資格の写し及び申請する公園の特殊庭園と同等程度の施設管理実績が分かる資料（任意様式）を提出してください。注４　総括管理責任者、副総括管理責任者、運営管理業務責任者、維持管理業務責任者及び必置技術者が配置されない場合、管理マニュアルに記載の「常時配置すべき職員の最低限のポスト数」が確保されない場合及び最低賃金を下回る給与である場合は不適格となります。 |
| (記入欄) |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問㉕過去の業務実績**過去３年間の管理実績について記載してください。都市公園における指定管理業務の実績、国営・広域公園における指定管理業務の実績、その他これらに類する施設における管理業務の実績及び当該公園の特殊庭園に類する施設の管理実績について記載してください。 |
| (記入欄) |
| （２）安定的な運営が可能な財政的基盤 |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問㉖提案事業者の財務状況**別添様式「財務状況の概要」及び募集要項に示す必要書類を提出してください。 |

４．管理に係る経費の縮減方策

（１）公園の運営管理に係る経費

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問㉗管理経費の提案価格**貴社・団体が管理を遂行するについての提案価格と根拠となる考え方について記載してください。※令和４～８年度のそれぞれの提案価格は様式第３号１「収支計画書」の各年度の合計欄と同じ金額としてください。※提案価格＝管理運営経費－利用料金収入－利用促進事業収入－（自主事業の利益の一部）とします。（**提案価格算出の内訳を提出ください。**提案価格の算出に際しての経費削減方策、収支計画及び管理計画の概要を記載してください。） |
| (記入欄)令和４年度　　　　　　　　　千円令和５年度　　　　　　　　　千円令和６年度　　　　　　　　　千円令和７年度　　　　　　　　　千円令和８年度　　　　　　　　　千円５年間　合計　　　　　　　　千円 |

５．その他管理に際して必要な事項

　（１）府施策との整合

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問㉘府・公益事業協力等**・これまでの貴社・団体としての社会貢献活動等を記載してください。例）男女いきいき・元気宣言への登録、関西エコオフィス宣言など・当該施設において、府が実施する事業等への協力について対応できる事項を記載してください。 |
| (記入欄) |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問㉙就職困難層への雇用・就労支援**就職困難者等の雇用・就労支援の実施について記載してください。 |
| (記入欄)・各種就労支援事業を活用して雇用した人数等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 就労支援事業名 | 雇用実績数 | （雇用予定者数） |
| 人数 | 就労時期 |  |
| 地域就労支援センター | 名 | ・令和　年　月　日～ | （　 名） |
| ・令和　年　月　日～ |
| 障害者就業・生活支援センター | 名 | ・令和　年　月　日～ | （　 名） |
| ・令和　年　月　日～ |
| 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター | 名 | ・令和　年　月　日～ | （　 名） |
| ・令和　年　月　日～ |
| ホームレス自立支援センター | 名 | ・令和　年　月　日～ | （　 名） |
| ・令和　年　月　日～ |
| 地域若者サポートステーション（ただし、地域若者サポートステーションの利用者については、1年以上未就業の状態にあり、地域若者サポートステーションが推薦する者を対象とする。） | 名 | ・令和　年　月　日～・令和　年　月　日～ | （　 名） |
| 生活困窮者自立支援機関 | 名 | ・令和　年　月　日～ | （　 名） |
| ・令和　年　月　日～ |
| 大阪ホームレス就業支援センター | 名 | ・令和　年　月　日～ | （　 名） |
| ・令和　年　月　日～ |
| 保護観察対象者等（大阪保護観察所長による雇用証明書） | 名 | ・令和　年　月　日～・令和　年　月　日～ | （　 名） |
| （一社）おおさか人材雇用開発人権センター（Ｃ－ＳＴＥＰ）への加入 | 加入の有無　　　　（　有　・　無　） |
| 障がい者サポートカンパニー | 制度への登録の有無（　有　・　無　） |
| 大阪保護観察所への協力雇用主としての登録 | 登録の有無（　有　・　無　） |

※就職困難者の雇用については、原則として指定管理者の構成員による雇用としますが、雇用を予定する場合も可とします。（既存で雇用されている場合は、平成30年４月７日以降に雇用され、申請日時点で現在在職している者が対象となります。また、今後雇用予定の場合、指定期間の初日から７月を経過する日までに履行することが必要です。なお、実際の雇用に当たり、活用予定のセンターの変更は可とします。）※各センターの利用証明は、各センターに登録されている方を対象として発行されます。※大阪保護観察所長による雇用証明書及び大阪保護観察所への協力雇用主としての登録については、いずれも様式７号の協力雇用主の登録・保護観察対象者等の雇用に関する証明書を提出ください。※就職困難者の雇用は、常用雇用労働者を対象とし、臨時的又は一時的に雇用する者を除きます。　なお、常用雇用労働者とは、次の条件を全て満たす労働者をいいます。　　・1週間当たりの労働時間が３０時間以上であること　　・雇用期間の定めがなく雇用されていること、又は一定の雇用期間を定めて雇用されており、その雇用期間が反復更新されていること（すなわち、過去１年を超える期間について引き続き雇用されていること又は雇入れの時から１年を超えて引き続き雇用されると見込まれること）　 ・各種保険制度（労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険、介護保険等）に加入していること。※（一社）おおさか人材雇用開発人権センター（Ｃ-ＳＴＥＰ）：府が実施する「就職困難者に対する就労支援事業」又は「企業に対する支援学校等生徒の雇用支援事業」の補助事業者※障がい者サポートカンパニー：障がい者の雇用や就労支援に積極的に取組む企業及び団体等を登録する制度※大阪保護観察所への協力雇用主としての登録：保護観察対象者等を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主として大阪保護観察所に登録するもの※なお、複数の法人等がグループを構成して申請する場合、Ｃ－ＳＴＥＰへの加入、サポートカンパニー制度への登録及び大阪保護観察所への協力雇用主としての登録は、全ての構成員に対して求めるものではありません。**また、申請時点での加入状況及び登録状況を評価するものとします。**・職場環境整備等支援組織（障がい者分野又は生活困窮者分野）の活用就職困難者の職場定着支援の必要性に鑑み、就職困難者の新規雇用予定者又は既雇用者の支援（採用（引継ぎ）から定着支援）において、障害者等の職場環境整備等支援組織（障がい者分野又は生活困窮者分野）を活用するか(記入欄)□活用する　□活用しない　（いずれかの□にチェック）※障がい者分野の支援組織は、生活困窮者自立支援機関を除く各センター利用者のうち、「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）」第２条に規定するものに限ります。※生活困窮者分野の支援組織は、生活困窮者自立相談支援機関の利用者を雇用する場合に限ります（他の機関の利用者を雇用する場合は活用できません。）。「活用する」を選択した場合、現時点の予定について可能な範囲でご記入ください。　（１）活用する支援組織の分野（いずれかの□にチェック）　　　　□障がい者分野　　□生活困窮者分野　（２）就職困難者への支援として支援組織に求める支援の内容（当てはまる□にチェック、複数選択可。４その他の支援の場合は具体的に記入）１　職場のアセスメント□雇用現場の確認（雇用環境や支援体制等）　　□職務分析□担当業務の切出し及び組立て２　ジョブマッチング（新規雇用の場合）□採用スケジュール　　□雇用前実習の実施　　□受入環境の整備等３　定着支援□職場に慣れるまでの間の支援　　□支援機関（送出し機関）との連携方策□一定期間経過後の支援　　　　　□課題発生時の対応□支援員の配置等(障がい者分野の支援組織のみ支援可能）４　その他の支援（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問㉚障がい者の実雇用率** |
| (記入欄)　　　　　　　％（事業主名　　　　　　　　　　　　　　　令和２年６月１日現在）　　　　　　　％（事業主名　　　　　　　　　　　　　　　令和２年６月１日現在）　　　　　　　％（事業主名　　　　　　　　　　　　　　　令和２年６月１日現在）※実雇用率は法定雇用率を超えていることが必要です。なお法定雇用率を達成していることのみで点数が付与されるものではありません。※共同提案の場合は、全ての事業主について記載してください。欄が足りない場合は適宜追加してください。また、その場合、全ての構成員の実雇用率が障がい者雇用率を超えている場合に1点付与します。 |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問㉛知的障がい者等の現場就業状況**※知的障がい者等とは、知的障がい者及び精神障がい者をいいます。 |
| (記入欄)なお、現在各公園で、指定管理者が直接障がい者等を雇用し、取り組んでいます。詳細については、各公園の管理マニュアルを参照してください。※現行で、週３０時間以上・各種保険加入の雇用者がいる場合は引続き週３０時間以上・各種保険加入の雇用環境を維持すること※今後雇用予定の場合、指定期間の初日から７月を経過する日までに履行することが必要です。Ａ　現従事者が雇用の継続を希望する場合、本人の意向を尊重した継続雇用の提案（☑あるいは■にて回答）

|  |
| --- |
| 雇用方法□　直接雇用を予定　　　　　　　　　名□　委託先での雇用を予定　　　　　　名□　その他（　　　　　　　　）　　　名 |
| 職場定着のための取組として提案時点で可能なもの　□　専任支援者の配置□　地域の支援機関(障害者就業・生活支援センター、送り出し機関、医療機関等)との連携した支援体制の構築□　個人の適性や希望を把握するための事前面談や業務分担の検討□　仕事の手順や内容理解の促進及び作業ミス軽減の工夫□　障がい者のモチベーションを維持する仕組み□　障がい者のキャリアアップの仕組み□　働き続けるための社外での取組や参加に対する支援□　障がい者や専任支援者が孤立しないような相談窓口や社内支援体制の構築□　課題解決のための支援体制の構築□　障がい者理解促進のための社内研修□　その他支援(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　) |

※知的障がい者等の雇用に当たっては、職場環境整備等支援組織と連携の上、職場定着支援等に努めるものとする。Ｂ　現従事者が継続の雇用を希望しない場合、「募集要項４．募集に際しての基本条件（２）管理者として果たしていただくべき責務」にあるように現行の体制を維持していただく必要がありますので、その場合の雇用方法について記載してください。　　　　　　（☑あるいは■にて回答）

|  |
| --- |
| 雇用方法□　直接雇用を予定　　　　　　　　　名□　委託先での雇用を予定　　　　　　名□　その他（　　　　　　　　）　　　名 |
| 職場定着のための取組として提案時点で可能なもの　□　専任支援者の配置□　地域の支援機関（障害者就業・生活支援センター、送り出し機関、医療機関等）との連携した支援体制の構築□　個人の適性や希望を把握するための事前面談や業務分担の検討□　仕事の手順や内容理解の促進、作業ミス軽減の工夫□　障がい者のモチベーションを維持する仕組み□　障がい者のキャリアアップの仕組み□　働き続けるための社外での取組や参加に対する支援□　障がい者や専任支援者が孤立しないような相談窓口や社内支援体制の構築□　課題解決のための支援体制の構築□　障がい者理解促進のための社内研修□　その他支援（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

※募集時点で現従事者が継続雇用を希望しているかが不明の場合で、知的障がい者等の現場従事への取組について提案する場合、上記Ａ・Ｂともに記載してください。Ｃ　現在の人数に加えて、新たに知的障がい者等が現場での業務に従事する場合（☑あるいは■にて回答）

|  |
| --- |
| 当該施設で、清掃業務等現場での従事者に知的障がい者等の雇用を予定しているか□　直接雇用を予定　　　　　　　　　名□　委託先での雇用を予定　　　　　　名□　その他（　　　　　　　　）　　　名 |
| 知的障がい者等の従事を検討している業務□　清掃業務　□　事務補助　□　その他（　　　　　　　　　　　　　　）職場定着のための取組として提案時点で可能なもの　□　専任支援者の配置□　地域の支援機関(障害者就業・生活支援センター、送り出し機関、医療機関等)との連携した支援体制の構築□　雇用前実習の実施□　個人の適性や希望を把握するための事前面談や業務分担の検討□　仕事の手順や内容理解の促進、作業ミス軽減の工夫□　障がい者のモチベーションを維持する仕組み□　障がい者のキャリアアップの仕組み□　働き続けるための社外での取組や参加に対する支援□　障がい者や専任支援者が孤立しないような相談窓口や社内支援体制の構築□　課題解決のための支援体制の構築□　障がい者理解促進のための社内研修□　その他支援(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　) |

※週３０時間以上・各種保険加入の雇用環境を原則とする。Ｄ　知的障がい者等の現場就業に当たり、職場環境整備等支援組織を活用するか　□活用する　　□活用しない　（該当するほうに☑あるいは■にて回答）※新規雇用及び継続雇用において、活用する場合は、提案内容と合わせて以下の事項について、最優先交渉権者（指定管理候補者）となった時点から、職場環境整備等支援組織と雇用に向けた調整を始めること。知的障がい者等の新規または継続雇用にあたり、『支援組織（障がい者分野）の活用』をご提案いただく場合、支援組織の活用とは、次の（１）～（３）に示す職場定着などについて、事業主が支援組織に支援を求めることを指す。（１）職場のアセスメント雇用現場の確認（雇用環境や支援体制等）、職務分析、担当業務の切出し及び組立て（２）ジョブマッチング（新規雇用提案の場合）採用スケジュール、雇用前実習の実施、受入環境の整備等（３）定着支援職場に慣れるまでの間の支援、支援機関（送出し機関）との連携方策、一定期間経過後の支援、課題発生時の対応、支援員の配置等 |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問㉜府民及びNPOとの協働**府の公園では「府営公園におけるボランティアとの協働に関する要綱」を定め、府民との協働による公園管理に努めており、各公園では複数のボランティア団体等が活動しています。貴社・団体が管理業務の実施に際して、ボランティア・ＮＰＯ等との協働事業（新規活動の受け入れや活動への支援など）に対する基本方針及び具体的な取組を記載してください。（注意事項）地域住民・ボランティア団体と連携した公園の利用促進や利便性の向上に着目した取組方策については、設問⑧に記載してください。 |
| (記入欄) |
|

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 箕面 | 深北 | 枚岡 | 錦織 | 長野 | 住之江 |

**設問㉝環境問題への取組**　環境問題への取組について、①又は②の該当する項目にチェック☑し、該当項目について、確認できる書類を提出してください。①脱炭素に向けた取組み□ 再生可能エネルギー電力の調達（提出書類：電力供給契約書の写し）□ 再生可能エネルギー発電設備の導入（提出書類：様式第８号報告書及び添付書類）□ ゼロエミッション車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車または燃料電池自動車）の使用（提出書類：自動車検査証の写し）□ 燃料電池または蓄電池の導入（提出書類：様式第８号報告書及び添付書類）□ 過去３年以内の温室効果ガス排出量のオフセットの実績（提出書類：J-クレジット購入費用支払領収書の写し）②第三者認証EMS（提出書類：申請日の前日時点で認証取得していることを証する書面の写し）□ ISO14001　□ エコアクション２１　□ ＫＥＳ　□ エコステージ□ その他自治体等による認証制度（制度の名称：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）環境問題への取組について、①又は②の該当する項目にチェック☑し、該当項目について、確認できる書類を提出してください。①脱炭素に向けた取組み□ 再生可能エネルギー電力の調達（提出書類：電力供給契約書の写し）□ 再生可能エネルギー発電設備の導入（提出書類：様式第８号報告書及び添付書類）□ ゼロエミッション車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車または燃料電池自動車）の使用（提出書類：自動車検査証の写し）□ 燃料電池または蓄電池の導入（提出書類：様式第８号報告書及び添付書類）□ 過去３年以内の温室効果ガス排出量のオフセットの実績（提出書類：J-クレジット購入費用支払領収書の写し）②第三者認証EMS（提出書類：申請日の前日時点で認証取得していることを証する書面の写し）□ ISO14001　□ エコアクション２１　□ ＫＥＳ　□ エコステージ□ その他自治体等による認証制度（制度の名称：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| (記入欄) |